

品川区議会議員 区政報告

日本共産党



おくの晋治

区議控室：〒140-8715 品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818 Fax：03-3778-3088

区政報告について、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。
ホームページ：<http://www.jcp-shinagawa.com/>

加齢性難聴者への 補聴器購入費助成が7月開始 65歳以上・住民税非課税者 上限3万5000円

区は、昨年6月に開かれた第2回定例会で、加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度を「実施に向けて取り組む」と表明していましたが、その後「まずは啓発」などと言いつつ、本当に実施するのか危ぶまれていました。

こうした中、昨年12月22日、厚生委員会では、購入費助成を求める請願の8回目になる「補聴器購入費助成制度の実施を求める請願」の審査が行われました。

共産党の石田ちひろ議員は「早急にこの補聴器購入費助成制度、実施していただきたい」、「実施しないということがあ

るのか」、「本当に実施されるのか」、「来年度実施できるかどうか」教えるよう追及。これに対して、区が初めて「来年度の実施に向けて、現在取り組んでいる」と答弁しました。

この請願には共産党とネットだけが賛成。自民、公明などは全員反対しました。

区民からは「補聴器購入費助成制度が実施され



おくの晋治プロフィール：1956年愛媛県松山市生まれ。愛光学園中学・高校、東京大学法学部卒。塾講師・家庭教師、品川区議団事務局を経て、2018年9月初当選。現在2期目。西五反田在住。趣味は映画・演劇鑑賞。山田洋次が大好き。

たと聞いた、どこに申請にいけないのか」、

「補聴器を購入しようと思

っているが、助成制度が実施されるのを待っている。いつになるのか」など、実施を待ちわびる声が寄せられています。

おくの事務所にも、すでに昨年、来訪されて同様に尋ねられた方々がいらっしやいました。

共産党は厚生委員会で、2021年3月、**厚労省**の老人保健健康増進事業として「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」が行われ、研究結果と**5つの提言**が報告され

たことを紹介してきました。

提言では、

①難聴は自分では気づきづらいため、難聴を早期発見する仕組みの構築をする、②難聴が疑われたときに、医療機関への受診を促せるよう医師会や耳鼻咽喉科との連携の仕組みを整える、③受診を

促し、適切な補聴器利用のために、補聴器相談医や認定補聴器技能者がいるということ、相談や補聴器の調整ができることの周知をはかる、④補聴器装用後、装用を継続するため、補聴器自体の定期的な調整、耳や聴覚の管理など、難聴高齢者

のフォローを行う、⑤難聴高齢者への一体的な支援ができるような体制整備や部署横断的な取り組み体制など、戦略的なスキームの検討が必要と、自治体の取り組みを検討することが求められています。

港区では昨年、補聴器購入費助成制度が実施され、補助額**13万7000円**、住民税課税者は2分の1の**6万8500円**とし、聞こえのチェックリストの活用や、聞こえに関する講座などによる難聴高齢者の早期発見、相談医やとの連携で、購入前の相談からアフターケアまでを支援する**港区モ**

デルを実施。**購入費助成制度と一体に補聴器の啓発、相談、調整ができる仕組み**としています。

品川区も学ぶべきです。

無料 **生活・法律相談**

(日時)

3月3日(金)

午後6時～8時

(場所)

おくの晋治事務所

(小山2-16-1

ローズハイツ102号)

(電話)

おくの晋治事務所

03-3787-5425

区議会共産党控室

03-5742-6818

あらかじめ電話などでご予約をお願いします。

都心・品川低空飛行の羽田新ルート計画は撤回を

日本共産党